独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社ビケンテクノ	コード	9791
提出日	2024/6/6	異動（予定）日	2024/6/27
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されているため		
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	濵本　有仁	社外取締役	○										△					有
2	古瀬　高嗣	社外取締役	○													○	新任	有
3	中川　　隆	社外監査役	○							△								有
4	山田　雄二	社外監査役														○		
5	原　賢治	社外監査役														○	新任	
6	大塚　尚吾	社外監査役											△					

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	社外取締役濵本有仁氏は、過去において当社の会計監査人である新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）に在籍しておりましたが、2005年３月をもって同社を退職しており、特別な利害関係はありません。また、同氏が他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないことから、同氏は独立性を有すると判断しております。	社外取締役の濵本有仁氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士事務所の所長として、長年の経験に基づき、財務・会計に関する豊富な知見を有しており、人格・見識に秀でているいるため、社外取締役に選任しております。 過去において当社の会計監査人である新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）に在籍しておりましたが、2005年３月をもって同社を退職しており、特別な利害関係はありません。また、その他東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏を独立役員として指定しております。
2		社外取締役の古瀬高嗣氏は、中央省庁の幹部、弁護士として豊富な経験と深い見識を有しており、当該知見を活かし、当社の経営に対して客観的かつ専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待できること、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外取締役に選任しております。 また、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏を独立役員として指定しております。
3	社外監査役の中川隆氏は、過去において当社の主要借入先である株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）に在籍しておりましたが、2002年５月をもって同社を退職しております。当社は同社の親会社株式552株を、同社は当社の株式80,000株をそれぞれ保有しておりますが、これ以外に当社と同社並びに同社の親会社等との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係が無いことから、同氏は独立性を有すると判断しております。	社外監査役の中川隆氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的かつ中立な立場から経営の健全性・適正性のために必要な監督機能を期待できることから社外監査役に選任しております。 また、過去において当社の主要借入先である株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）に在籍しておりましたが、2002年５月をもって同社を退職しております。当社は同社親会社株式552株を、同社は当社の株式80,000株をそれぞれ保有しておりますが、これ以外に当社と同社並びに同社の親会社等との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係が無いことから、同氏は独立性を有すると判断しております。また、その他東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏を独立役員として指定しております。
4		社外監査役の山田雄二氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、会計検査院における長年の経験と財務・会計に関する豊富な知見を有しており、その人格・見識において、監査役の職責を全うすることが期待できると判断し、社外監査役に選任しております。
5		社外監査役の原賢治氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、国税局における長年の経験と、税理士として税務について豊富な知見を有しており、企業経営を監視する職責を全うできると判断し、社外監査役に選任しております。
6	社外監査役大塚尚吾氏は、過去において当社の会計監査人である新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）に在籍しておりましたが、2005年８月をもって同社を退職しており、特別な利害関係はありません。	社外監査役の大塚尚吾氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関しての専門的立場から経営の監視機能の充実が図れるものと考え、社外監査役に選任しております。

4．補足説明

社外監査役原賢治氏の就任予定日は2024年7月10日となります。

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a．上場会社又はその子会社の業務執行者
　b．上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c．上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d．上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e．上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f．上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g．上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h．上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i．上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j．上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k．社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l．上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。